

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律 (歴史まちづくり法)の制定経緯及び施行状況について

平成 19 年 5 月 11 日	社会資本整備審議会第 1 1 回歴史的風土部会 歴史的風土の保存・継承小委員会設置 (この間、小委員会を 5 回開催)
平成 20 年 1 月 25 日	社会資本整備審議会第 1 2 回歴史的風土部会 歴史的風土の保存・継承小委員会報告を了承
平成 20 年 1 月 29 日	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案 (歴史まちづくり法案) 閣議決定
平成 20 年 2 月 19 日	歴史的風土の保存・継承小委員会報告を含む「大津市における新たな古都指定など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきか。」について、国土交通大臣に社会資本整備審議会から答申
平成 20 年 4 月 22 日	歴史まちづくり法案 衆議院本会議で可決(全会一致)
平成 20 年 5 月 16 日	参議院本会議で可決(全会一致)、成立(平成 20 年 5 月 23 日法律第 40 号)
平成 20 年 5 月 23 日	歴史まちづくり法公布
平成 20 年 9 月 25 日	社会資本整備審議会 第 4 回都市計画・歴史的風土分科会 第 1 1 回都市計画部会及び第 1 3 回歴史的風土部会合同会議 (歴史まちづくり法施行に伴う古都法施行令の改正について付議)
平成 20 年 11 月 4 日	歴史まちづくり法及び関係政省令施行 基本方針公表
平成 20 年 12 月 25 日	運用指針(技術的助言)公表
平成 21 年 1 月 19 日	石川県金沢市、岐阜県高山市、滋賀県彦根市、山口県萩市、三重県亀山市における歴史的風致維持向上計画について認定
平成 21 年 3 月 11 日	愛知県犬山市、長野県下諏訪町、高知県佐川町、熊本県山鹿市、茨城県桜川市における歴史的風致維持向上計画について認定